

# 令和8年 標準農作業労賃・料金表

今年の標準作業労賃をお知らせいたします。

この料金表は、農作業受委託の金額を決める際の標準を定めたものです。  
当事者間で協議するための目安としてご利用ください。

※料金は消費税込み

## 農作業労賃標準額（白河・表郷・大信・東地区共通）

作業名		単位	金額	備考	
労賃	農作業(一般・田植)	1時間	1,040円	・勤務時間は原則、午前8時から午後5時まで ・昼食時間は1時間、休息時間は午前・午後、雇主が適宜決める ・年度中に最低賃金が改定され、賃金標準額が最低賃金を下回る場合には、最低賃金以上の額に読み替えてください。	
	農作業請負料金	耕起(田・畑)	10a	6,000円	ロータリー 未整備農地 500円増
10a			7,000円	デスクブラウ 未整備湿地 1,000円増	
10a			8,000円	ソイラー系(ツメ) 未整備農地 500円増	
マニアスプレッター		10a	4,000円	10アールあたり1トンを標準とする	
ブロードキャスター		10a	1,000円	10アール 型式共通 散布のみ 材料運搬は依頼主	
畦塗り		1m	50円		
代かき		10a	6,500円	荒代まで	
			7,500円	仕上げまで	
水稻育苗		緑化	1箱	600円	種子資材を含む
		硬化	1箱	800円	種子資材を含む
田植		10a	7,000円	よせ植は委託者が行う	
コンバイン刈取		10a	17,000円	湿田・倒伏田・未整備田は割増(30%上限)とする よせ刈りは委託者がおこなう	
乾燥、調整		60kg	1,800円	9俵/1反×1,800円=16,200円	
乾燥のみ		60kg	1,000円	9俵/1反×1,000円=9,000円	
調整のみ		60kg	800円	9俵/1反×800円=7,200円	
直播料金(点播)	10a	5,000円	地区外は別途料金		

※上記以外の農作業及び標準額が当てはまらない場合については、当事者間で協議してください。

水田の周りで刈り取った草が用水路に流れ込むと、用水路などが詰まる原因となります。草刈を行うときは、刈り取った草が用水路に流れないように注意して作業してください。

今後も、草刈など、農地の適正な管理をお願いいたします。

白河市農業委員会(白河地区) TEL22-1111内2266・2267・2268

白河市農業委員会(表郷地区) TEL32-4785

白河市農業委員会(大信地区) TEL46-3973

白河市農業委員会(東地区) TEL34-2115